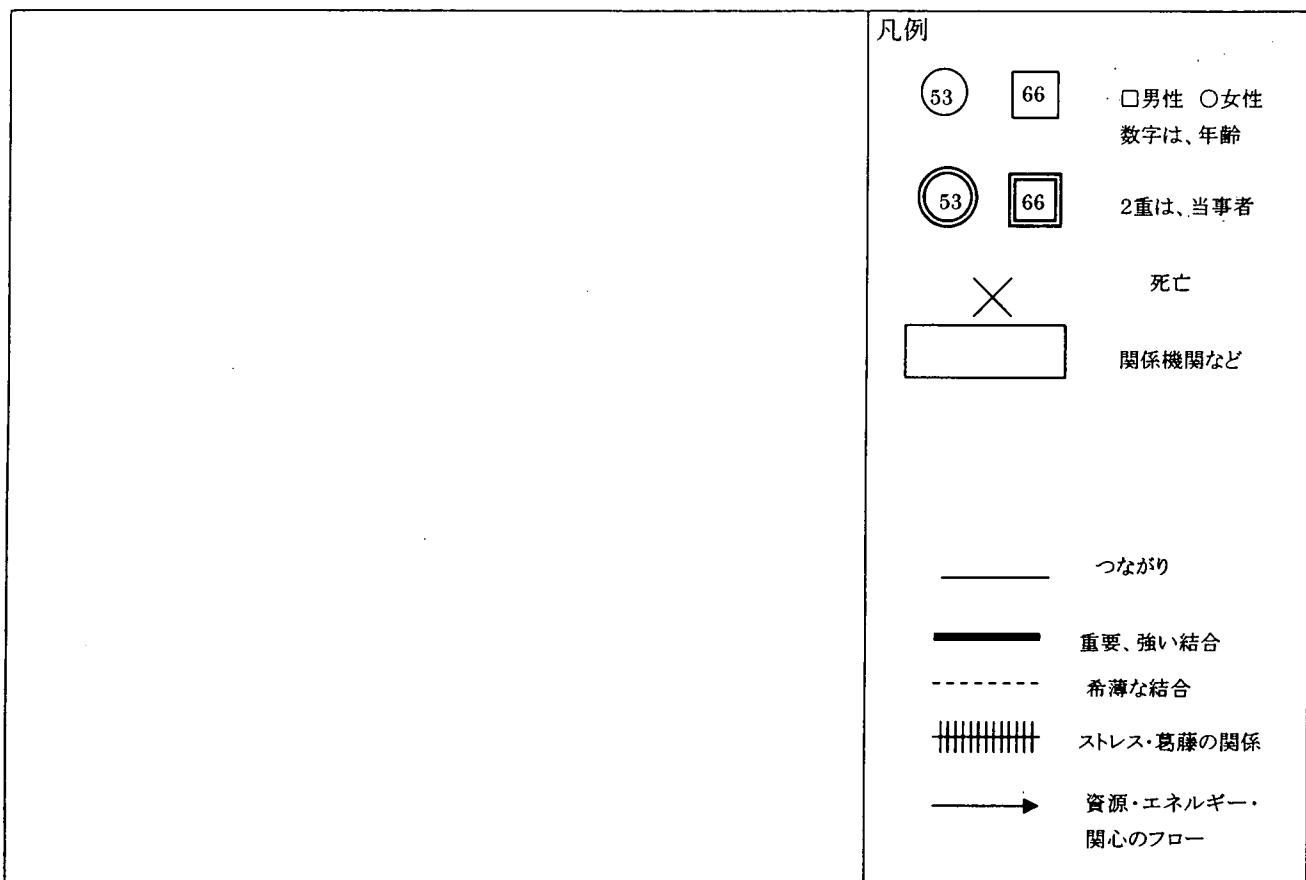
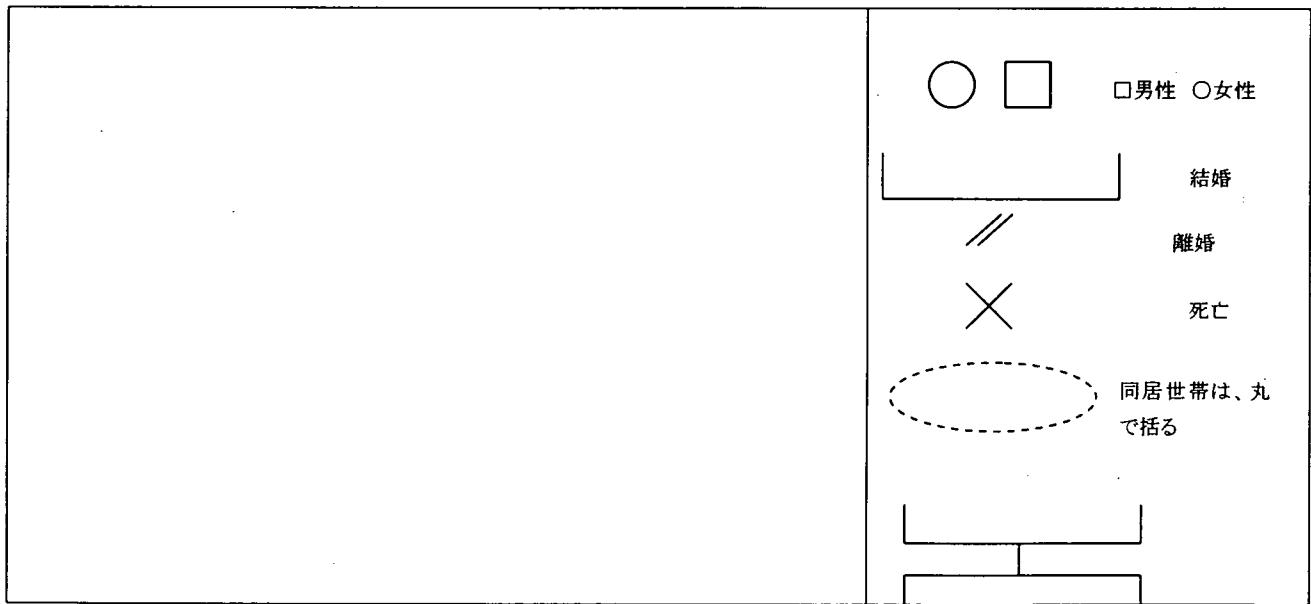


エコマップ



ジェノグラム



- 各パーツを動かして完成させてください。コピー＆貼り付けで適宜増やしてください。
- 線分を追加するには、オートシェイプの「線」を選択し、「曲線」「直線」を選んでください。
- 線分を点線したり、太くするには、線をダブルクリックして、「色と線」タブの「線」を変えよう。
- ワードで曲線を上手に描くには、描いた曲線を右クリックして「頂点の編集」メニューをクリックし、さらに右クリックして「頂点の追加」をしてください。黒いポッチがあるので、それをマウスで動かしてください。

質的データ分析からみた 福祉デジタル・アーカイブズの有用性

後藤 隆（日本社会事業大学社会福祉学部助教授）

はじめに

わたしたちが今後構築しようとする福祉デジタル・アーカイブズでは、当面、主として、個別の実践ケースを実際に担当した専門のワーカー自身の作成した、あるいはワーカーからのインタビュー内容をインタビューアーがワーカーとともに整理した、テキスト・ベースの記録を扱う。福祉デジタル・アーカイブズを構成するこのテキスト形式の個々のケース記録のことを、仮に、case.txtと呼び、case.txtの数多くの集積のことをCase.txtと呼ぶ。3者の関係は次の2式で表される。

- ① Case.txt = {case.txt | case.txt(1), . . . , case.txt(n)}
- ② Case.txt ⊆ 福祉デジタル・アーカイブズ

本稿の目的は、このcase.txtのデータとしての特徴、難点を、質的データ分析をめぐるこれまでの議論と関連付けながら整理していくことを通じて、case.txtの集積であるCase.txtから構成される、福祉デジタル・アーカイブズの有用性を明らかにしていくことにある。

1 case.txt：「厚い記述」／「深いモデル」をめざす質的データ

わたしたちは、福祉デジタル・アーカイブズに蓄積されるcase.txtの内容がおよそ次のようなものであると想定している。

case.txtは、ソーシャル・ワーカーやケア・ワーカーが、特定の課題（群）の、相対的に性格の異なった個々の相談・支援局面において、本人や家族等の直接の訴え、本人や家族等の表情等から非言語的に読み取りうる情報、周囲の関係者から得られる情報、そしてそれまでの相談・支援履歴などに基づき、どのような状態／評価像を組み立てたのか、さらにその状態／評価像と、利用可能な制度や社会資源、協力を要請できる人的資源とを、す

り合わせ、次の相談の約束や緊急の支援計画実施案などの形で、どのような「次の一手」の候補（複数）を案出し、その内のどれをなぜ実行することとしたか、あるいは実行に至ったもの以外はなぜ見送ったか、についての記録を、その主な内容とする。

case.txt の内容をこのように想定するのは、ソーシャル・ワーカーやケア・ワーカーの専門的活動を、相談・支援経過を基本線としながらも、外からは見えにくく、多様な要因が関わっての複雑な意思決定／実行プロセスとしてとらえなおし、その記録を作っていくべきだと考えてのことである。

従来、ソーシャル・ワーカーやケア・ワーカーの専門的活動は、たとえば「介入」、「見守り」、「つなぐ」等々のタームによって、ちょうど袋につけたラベルのようにひとまとめのカテゴリーで表現され、袋の中身が具体的にどうなっているのかは、明確に言語化されてこなかった。「カンファ」や「事例検討会」の席で関係者向けにメモが配られたり、話されたりすることはあるものの、詳細な記録は残されていないことがほとんどである。その理由は、プライバシー保護、ワーカーの職務権限など本稿の守備範囲をこえる論点を留保したうえで指摘するならば、自らの専門的活動を、case.txt の内容のような、複雑な意思決定／実行プロセスととらえ分析的に解きほぐし記録する技法を、フォーマライズされた形で基礎から開発してこなかったことが、大きい。

また、この点と関わって、時々の他分野の注目技法——その多くは、シンプルな尺度やリニアなモデルを前提としていたり、未だアイディアの段階だったりするのだが——を、始めから実践や研究の「決め手」として横滑りさせようとしてかえってうまくいかない場合が少なくないことも、あわせて指摘しておかなければならない。わたしたちは、「現場でなければわからない」、「実践はことばにはなかなかできない」などと主張しつつ「簡単に記録、分析できるやり方」がどこかにないかとする其の場凌ぎ、すなわち現場や実践の神秘化＋安易なノウハウ探しによる其の場凌ぎに対しては、積極的にそれを打破する必要があると考えている。

もちろん、case.txt すなわちソーシャル・ワーカーやケア・ワーカーの複雑な意思決定／実行プロセスの記録を残すことはそう容易なことではない。ワーカーの複雑な意思決定／実行プロセスとは、ワーカーのいわば頭の中でのできごとであり、ワーカーとクライアントや関係者とのリアルなやりとりである。

ただ、手がかりがないわけではない。およそここ 10 年ほどの間に形作られてきた、インタビュー、参与観察記録、会話記録などから得られるテキスト・データを対象とする、質的データ分析と仮に総称することの可能な分野での成果、蓄積が、その有力候補である。というのも、社会学、心理学、看護学、エキスパート・システム、人工知能研究、自然言語処理等多彩な出自をもつこの分野ではあるが、そこで共通にめざされてきたのは、質的データ分析を通じてこそ可能な「厚い記述」や「深いモデル」という考え方だからである。

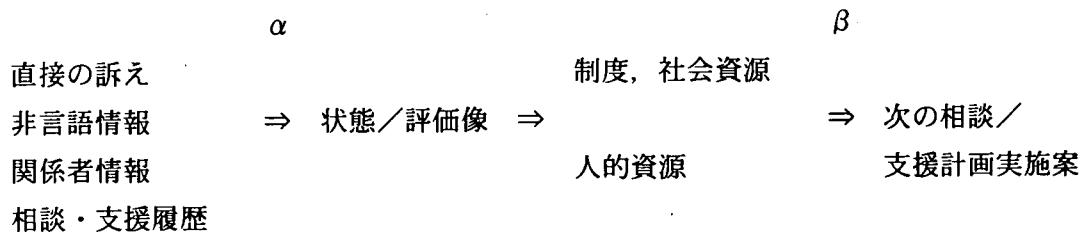
ここで「厚い記述」とは、「起こったことだけが、外面的に記述されているだけの」「薄い記述」と対比され、「なにがなぜなにとの関係でどういう順番でどうなったか」を明らか

にすることのできる対象記述の考え方を指す。また、「深いモデル」とは、単に「観測可能な事象の記述」である「浅いモデル」と対比され、「直接観測されない内部状態」等を含んで作られる対象モデルの考え方を指す。¹⁾

「厚い記述」、「深いモデル」と case.txt とが、そのめざすところがある程度重なり合うものであることを、確認しておこう。図1は、本節冒頭に示した、case.txt の想定をあらためて模したものである。

図1の α とは、「直接の訴え」、「非言語情報」、「関係者情報」、「相談・支援履歴」、すなわち「厚い記述」で言う「なにが」に当たる4種類の情報を以ってして、「なぜなにとの関係で」特定の「状態・評価像」へと結果したのかを明らかにすることが必要な局面である。また、 β とは、「制度・社会資源」、「人的資源」をチェックしたうえであるものは利用しあるものは利用しないと判断して「次の相談／支援計画実施案」に具体化したのか、つまり「深いモデル」で言う「直接観測されない内部状態」を踏み込んで明らかにすることが必要な局面である。

図1



今度は、社会福祉領域と関わる質的データにおいて、「厚い記述」、「深いモデル」のより具体的な例をみてみることにしよう。質的データ分析の分野では、たとえば精神障害の理解にあたって、次のようなデータの必要性が既に指摘されている。

「精神的な病いと共に生きることで当事者はどんな体験をするのであろうか。当事者たちは病いや健康をどうみているのであろうか。治療者、患者、その家族の間でものの見方は異なってくるのであろうか。患者にとって、あるいはその家族にとって、精神分裂病（ママ）とは何を意味するのであろうか。具体的な患者の人生の中で、何がこの病気の始まりとなったのであろうか。また何がそれを慢性化させたのであろうか。治療にあたるさまざまな施設が、患者の人生の流れにどんな影響を及ぼすのであろうか。そうした施設におけるどんな考え方、治療目標、ルーティーンが、患者の扱い方を決めているのであろうか」²⁾

「当事者」、「その家族」、「治療にあたるさまざまな施設」が「精神的な病い」をめぐつて「どんな体験をするの」か、「どうみているの」か、そうした人々や施設にとって「精神的な病い」が「何を意味するのか」、「治療にあたるさまざまな施設」の「考え方」、「治療

目標」、「ルーティーン」が「患者の人生の流れ」に「どんな影響を及ぼすのか」など、ここで指摘されているのは、精神障害という特定のテーマに沿って、case.txt の想定を模した図 1 と対応させる形で、具体的なポイントを挙げていったらこうなるだろうというものの、例示となっていることがわかる。

みてきたように、ワーカーの複雑な意思決定／実行プロセスの記録をめざす case.txt の想定と、「厚い記述」、「深いモデル」をめざす質的データ分析の分野の考え方とは、ある程度重なり合うものであり、研究上先行する後者を前者のための手がかりとすることができそうである。

これまで、質的データ分析の分野では、質的データ分析を進めていく上での難所ともいうべきポイントをめぐって検討が進められてきている。次節では、case.txt にとっても検討の必要な難点と考えられるそれらについて、説明していく。

2 質的データ分析をめぐる 3 つの難点：サンプリングの不備、コーディングの不安定さ、比較モデリング手続きの不在

「厚い記述」／「深いモデル」をめざす質的データ分析における質的データとは、具体的には、当該調査テーマと関わる被調査者の記憶そして／あるいは記憶と関わるなんらかの記録に基づき、調査者と被調査者の質疑応答を通じるなどして文字化されたテキスト・データ、すなわちたとえばインタビュー記録そして／あるいは業務記録、日記、会話（通信）記録、参与観察記録などである。質的データのこうした想定に応じて、その分析にあたっては大きく 3 つの難点がつきまとう、と指摘されてきている。

その 1 つめは、誰からデータを得るか、と関わる難点である。

被調査者を選んでいくには、当該調査テーマに関わっていくつかの特徴を有する母集団³⁾を概念的に想定し、それを適切に反映した現実のリストを入手、そこからの無作為抽出／割当をおこなうのが、いわゆる実験的研究に準じた社会調査法の一連の手続きである。この手続きは、被調査者を選ぶ時点で調査者、分析者には観測不可能な「交絡因子（confounding factors）」をもつ被調査者を選んでしまう危険が常にあることを前提に；交絡因子の影響をできるだけ減じようとするねらいをもっている。⁴⁾ 例えば、同一の被調査者を 2 群に分けある要因への反応差を比較しようとした場合、一見群別に反応差がある分析結果が得られたとしても、本当にそうなのか、それともいずれかの群に偏って存在する交絡因子の影響なのか、確かめられない。そこで、無作為抽出／割当によって被調査者を選ぶことで、2 群いずれにも交絡因子が「均質」に存在する可能性を高めてやろうとするわけである。⁵⁾

さて、被調査者をこうした手続きで選ぶことが、冒頭に示した質的データの想定に応じて、可能かどうかである。

記憶そして／あるいはなんらかの記録をめぐるテキスト・データの作成には、調査者と被

調査者による文字化のいわば共同作業が、その工程のひとつとして不可欠である。調査者となって文字化の共同作業が可能な被調査者を探すとする。こうした被調査者とはどのような人だろうか。「厚い記述」／「深いモデル」をめざしているのだから、当該調査テーマと関わって踏み込んだ情報、体験をもつ被調査者がふさわしい。その情報、体験を、調査者との質疑応答の中で次第に明瞭にしていくにせよ、被調査者自身がある程度自前のことばで語れることも必要である。⁶⁾ どうすればこうした被調査者を探すことができるだろうか。それには、現実に被調査者候補に当たっていくためのリストが要る。だが、そもそも「厚い記述」／「深いモデル」をめざしてある調査活動に取りかかることと、踏み込んだ情報、体験をもちそれを語れる人たちのリストの入手とは両立しがたい。むしろ、後者は前者の結果としてもたらされるものと考える方が自然である。また、形としてはリストらしきものが入手できたとしても、事態は基本的に変わらない。例えば、当該調査テーマに関わって関係者団体が既に組織され、そのメンバー・リストの利用が可能になったとしよう。その団体に集まってくる人たちに特徴的ななんらかの交絡因子が、当該調査テーマと関わるがその団体に参加していない人たちに、あるものかないものかは確かめようがない。こうみると、リストの不在止む無し、ということにならざるをえず、したがって、質的データの被調査者を選ぶ場合には、交絡因子の影響減をねらった無作為抽出／割当の手続きを適用できないということにもなる。つまり、質的データ分析は基本的にはサンプリングの不備を抱えたタイプの研究なのである。

2つめの難点は、テキスト・データをどう扱うか、である。

サンプリングの不備を今措くとして、とにかく、調査者と被調査者の共同作業などによる文字化の結果、当該調査テーマに関わってあるテキスト・データが作成され、目前にあるとしよう。

従来、こうしたテキスト・データは、コーディングと呼ばれる作業の対象とされてきた。コーディングの鍵はデータの縮約である。データの縮約とは、一般にこうしたテキスト・データは分量が多く、しかもその中に様々なトピックが入り混じっているので、これを解消するべくおこなう要約と分類のことである。例えば、あるインタビューのテキスト化された逐語記録があるとする。調査テーマに沿ったインタビューではあるが、やりとりなどの都合で、あちこちに話しが飛んでいる。そこで、やや雑然としたパラグラフは要約しなおす、いくつかの類似のトピックにふれた箇所をひとつの小見出しの下でまとめて扱う、等々の整理をするのである。データの縮約を鍵とするコーディングは、このように、素材としてのテキスト・データをコーディングする者のことばで置き換えコンパクトに整理する作業であり、テキスト・データを扱う際にはポピュラーな作業となっている。質的データ分析と言えば引き合いに出される、川喜多二郎の「KJ法」⁷⁾でも、グレイザー、ストラウスの「グラウンデッド・セオリー」⁸⁾でも、各々に独特のコーディングの考え方は、最も頻繁に言及される部分である。

しかし、実際に作業してみればわかることなのだが、コーディングには常に不安定さが

つきまとう。ストラウス、コービンは次のようなコーディング再考例を挙げている。それは、薬物体験についてインタビューをうけたインタビューイーの「10代の子が薬をやるのは親からのリリース（release）だと思う」との一節に、最初は「反抗的行為」とコーディングしたのだが、「リリース」の「依存から独立への移行」の側面にも後から気づき、コーディングを再考したというものである。⁹⁾ このコーディング再考例から、テキスト・データからの多様な読み取りが可能なコーディング等々、ストラウス、コービンもそうなのだが、むしろポジティブなコーディング観を主張することもありかもしれない。

だが、コーディングの過程でテキスト・データのなにを読み取るかにではなく、それも含めてそもそもなにに準拠してコーディングしているかこそ、むしろ鍵なのである。コーディング過程でテキスト・データからなにかを読み取ることは、コーディングする者の情報・知識構造に照らして現れるできごとにすぎない。コーディングする者が、テキスト・データと対応させていわば自分の辞書を引くたびに、なんらか「読み取るもの」が現れる。基本的にはそうしたできごとにすぎない。辞書を引くということを突き詰めてみよう。辞書を引くということは、素材としてのテキスト・データと辞書に載っている項目との異同の判断である。テキスト・データの中のどこのなにが辞書にあったのか／なかったのかの判断である。では、ひるがえって、そうした判断の拠り所となっている辞書とはどのようなものなのか、何がどのような形で、収録されている／いない辞書なのか、はっきりしているのだろうか。杏とすれば、コーディングする者は、自分の辞書、つまり準拠する情報・知識構造を自分でもはっきりつかめないまま、テキスト・データの中の同一箇所について、ある時はAのように読み取ったと主張し、ある時は後になってから別の仕方でBのように読み取ったと主張することになろう。これは、辞書のあるところにあった、辞書の別のところにあった、もとは辞書になかったが付け足した等々と、辞書のあるところと別のところがどのような関係になっているのかわからないし、また付け足しをしてよいものかどうかわからないのに、言ってみたと同じことである。しかも、A、B以外の読み取り方があるのかどうかも、当然のことながら、判然としない。嗚呼なんと不安定なコーディング！

質的データ分析にとってここまで2つの難点がかなりのものであることがうかがわれよう。質的データ分析のいわば始めと途中についてこれだけ難問を抱えていれば、質的データ分析の結果について見通すこと自体控えるべきかもしれないが、3つめの難点はそこに関わっている：すなわち、そもそも「厚い記述」／「深いモデル」をめざして始めた質的データ分析から、なんらか結果がえられたとして、それが本当に「厚い記述」／「深いモデル」たりえるものかどうかを、どのようにして確かめるか、である。

ふりかえっておくならば、「厚い記述」とは、「起こったことだけが、外面向いて記述されているだけの」「薄い記述」と対比され、「なにがなぜなにとの関係でどういう順番でどうなったか」を明らかにすることのできるものだった。また、「深いモデル」とは、単に「観測可能な事象の記述」である「浅いモデル」と対比され、「直接観測されない内部状態」等

を明らかにすることのできるものだった。ここからわかることは、「厚い記述」／「深いモデル」たりえるかどうかは「薄い記述」／「浅いモデル」と対比される中で決められていくという点である。例えば、「薄い記述」／「浅いモデル」では★—◆（★と◆が—の関係にある）が明らかだったとして、「厚い記述」／「深いモデル」では☆—◇（☆と◇が—の関係にある）が新たに明らかとなったかどうかが問われる所以であり、その際、★—◆は「外的」／「観測可能な」「記述」に止まっているのに対して、☆—◇は「関係」／「順番」／「内部状態」をより明らかにできているかどうかが問われる所以である。この例からさらに展開できるのは次の点である。それは、「薄い記述」／「浅いモデル」と対比的に「厚い記述」／「深いモデル」たりえるかどうかを決めるためには、「薄い記述」／「浅いモデル」と「厚い記述」／「深いモデル」の両方を、互いに比較可能な形で、つまり各々どのような要因をもち、どのような要因間の連関をもつのかが明確な形で、すなわち言うならばモデル化された形で、用意しなければならないという点である。実は、このいわば比較モデリングを具体的に進めていくきちんとした手続きは未だフォーマライズされていないのである。

質的データ分析をめぐる3つの難点、すなわちサンプリングの不備、コーディングの不安定さ、比較モデリング手続きの不在をみてきた。次節では、これら3つの難点の打開のアイディア、そしてそのアイディアと関わっての、福祉デジタル・アーカイブスの有用性について説明していく。

3 質的データ分析をめぐる3つの難点の打開

まず、3つの難点についてあらためて整理しながら、どのような打開のアイディアが見通せるかを、順にみていく。

1つめの、サンプリングの不備は、既述のとおり、{被調査者：踏み込んだ情報・体験をもつゝ語り手}を必要とする質的データ分析の特徴とちょうどぶつかり合うように生じる難点である。繰り返し確認しておくならば、サンプリングの不備を解消するにはそのような被調査者についても無作為抽出／割当の可能なリストが不可欠だが、そのようなリストとは、得られるとしても、{被調査者：踏み込んだ情報・体験をもつゝ語り手}を探すことから始める調査活動の結果であると考えられた。このことをふまえたうえで、打開のアイディアを探ることにしよう。¹⁰⁾

アイディアのひとつは、サンプリングの不備を形作っている厳密にはぶつかり合う2つの要件、すなわち無作為抽出／割当を追求するためのリストと{被調査者：踏み込んだ情報・体験をもつゝ語り手}の選定、各々を具体的に検討しながら緩めてやろうとするものである。

それは、既述例から広げて言えば、関連団体の現メンバーだけではなく、参加を検討中だったり、見合せた人、脱退した人を含めたリストを作り、その中から{被調査者：踏み込んだ情報・体験をもつゝ語り手}であるかどうかにつながる事前情報を得られた人たちに

ついて、無作為抽出／割当あるいはそれに準じたやり方で選び、そのうえでインタビューなりをおこなおうとするアイディア、つまり、サンプリングの不備をにらみつつ基本的にはサンプリングを譲らない考え方である。

簡単に譲歩しないのは、無作為抽出／割当によって交絡因子の影響減をめざしているためである。交絡因子の影響を減じることをあきらめるならば、別のアイディアもないわけではない。

それは、実験的研究に対して観察的研究と呼ばれるやり方の適用である。観察的研究では、疫学、公衆衛生、保健等の分野で既に知られているように、「現在」既にある状況下で生きている「一人一人の嗜好形態、行動様式、生活習慣、社会環境」等の「違い」を「上手に利用した」デザインが用いられる。¹¹⁾ 例えば、対象とするケース（複数）と、そのケース（複数）と共にいくつかの特性項目（性、年齢、....）をマッチングさせた別のケース（複数）との、オッズ比などを測ることによって、両者の対比から対象とするケースの特徴を明らかにしようとするのである。つまり、ここで言えば、複数の{被調査者：踏み込んだ情報・体験をもつゝ語り手}からインタビューをとって得られる知見と、いくつかのプロファイル項目をマッチングさせた別の回答者から得られる知見との比較対照を、おこなうことになる。

2つめの難点であるコーディングの不安定さを生み出すネックは、既述のとおり、テキスト化されたデータをコーディングする者の「辞書」で直に置き換えようとする点にあった。「辞書」の体系が明らかになっていれば未だしもだが、論理的にみて、そのような自己言及がそう簡単に可能になるとは考えにくい。¹²⁾ とすれば、テキスト・データの縮約はなんらかの仕方で必要だとしても、{コーディング：コーディングする者の辞書}のテキスト・データα コード}という形での従来のコーディングは変更すべきである。

ここで、従来のコーディングを構成するものは「コーディングする者の辞書」と「テキスト・データ」であり、前者の開示がむずかしいのだから、専ら「テキスト・データ」を対象とした新しい縮約の仕方が見通せるかどうかが鍵となる。そのような縮約の仕方とは、{被調査者：踏み込んだ情報・体験をもつゝ語り手}から得られたテキスト・データであることを思い起こせば、少なくとも次の2つの特徴をもつものとなろう。そのひとつは、テキスト化された{被調査者：踏み込んだ情報・体験をもつゝ語り手}自身の表現（ことば、フレーズ）を基本的にはそのまま用いることであり、もうひとつは、こうした表現（ことば、フレーズ）のひとつひとつについて、それが含まれるテキスト・データの中でのなんらかの位置づけ情報、例えば特定のことばの頻度や2つのことばの同時出現頻度等をまず明らかにすることである。つまり、コーディングする者によることばの置き換えや当てはめから{被調査者}自身の表現へ、コーディングする者による意味の汲み取りから{被調査者}自身の表現間の位置づけ情報へ、という変更である。¹³⁾

実は、こうした変更を実現できる情報処理技術の進展がある。それは自然言語処理と呼ばれ、形態素解析（日本語分かち書き処理、品詞分解）、前後検索を含む単語検索、共起情

報検索などが、通常の日本語のはなしことばであれば、90%を越すヒット率で可能となって
いる。¹⁴⁾

最後の難点は、未だ手続き不在の比較モデリングについて、そのフォーマライズの必要性を指摘するものだった。比較モデリングとは、質的データ分析から得られた結果が「厚い記述」／「深いモデル」たりえるものかどうかを確かめるために、「薄い記述」／「浅いモデル」と「厚い記述」／「深いモデル」の両方を、各々どのような要因をもち、どのような要因間の連関をもつかなど、モデル化した形で比較にかけることである。

この比較モデリングのフォーマライズでは、少なくとも、まず「薄い記述」／「浅いモデル」の選定、次に「薄い記述」／「深いモデル」のモデリング、そして「厚い記述」／「深いモデル」たりえるかどうかを確かめる対象テキスト・データのモデリング、これら一連のポイントをクリアできなければならぬ。

シンプルな例をはさもう。筆者は、かつておこなった視覚障害者の生活バリア調査の際、次のような経験をしたことがある。関連文献サーヴェイや専門家へのヒヤリングに基づき用意しておいた半構造化面接のための質問内容の中には、「衣服の購入」という項目の下ながらがバリアとなりうるかがいくつか想定されていた。それは主に、価格、サイズの確認等、「衣服の購入」を生活活動として実現していく際の機能的なチェック・ポイントだった。しかし、面接時の問いかけ「着るものを買うとき気になることはなんですか」に対する視覚障害者からの回答は、そうしたポイントもさることながら、まったく想定外のものも含んでいた。回答の多くは「選んだ服が他人からどうみられるかどうかを自分だけでは判断しにくい」ことを挙げたのである。デザインや色などで自分に似合わない「おかしなもの」を買ってしまうと、着ている間、そういう目でみている他人からのまなざしを感じるというのである。

ここで、「衣服の購入」の機能的なチェック・ポイントを「薄い記述」／「浅いモデル」の、「他人からどうみられるか」を「厚い記述」／「深いモデル」の、具体例とみなすことにしておこう。

「薄い記述」／「浅いモデル」は関連文献サーヴェイや専門家へのヒヤリングに基づき選定されたものであり、その「薄い記述」／「浅いモデル」とは、さまざまな生活活動バリアのひとつとして「衣服の購入」に関わるバリアがあり、そのバリアを主に機能的な面で想定したものである。これに対し、「厚い記述」／「深いモデル」は面接を通じて得られたものであり、そこでは、「薄い記述」／「浅いモデル」にはなかった「他人からどうみられるか」が新しく発見されていることになる。さしあたり、比較可能な表の形でモデル化すれば、次のようになる。なお、この表は、この例の場合必要なかったが、上述した自然言語処理にかけければ、長いテキスト・データからでも、キーワード抽出という形で作成可能である。

(図 1)

視覚障害者の生活活動バリア

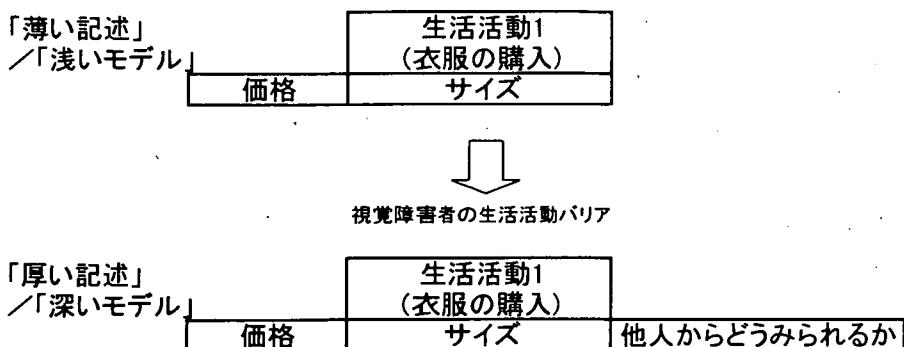
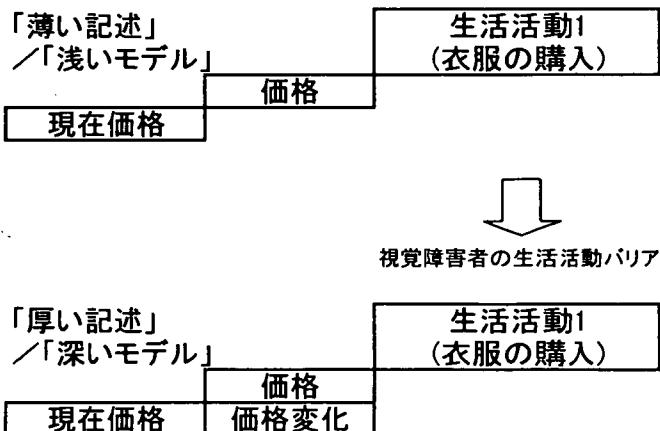


図 1について、「ハミング距離」と呼ばれるくい違いの大きさを測ることができる。{「薄い記述」／「浅いモデル」：価格，サイズ}と{「厚い記述」／「深いモデル」：価格，サイズ，他人からどうみられるか}とでは、「他人からどうみられるか」の 1 項目だけくい違うから、ハミング距離は「1」である。

今度は、別のタイプのくい違いを考えてみる。例えば、「薄い記述」／「浅いモデル」では「価格」の下で「現在価格」だけを想定していたが、「厚い記述」／「深いモデル」では、「現在価格」だけでなく、バーゲン情報等「価格変化」も付け加わるとしよう。これも、比較可能な表の形でモデリングすれば、次のようになる。

(図 2)

視覚障害者の生活活動バリア



このようなくい違いがある場合には、ハミング距離ではその階層性が測りにくい。そこで、「現在価格」に「0」、「価格変化」に「1」をあてがい、その差の「1」を、上位階層の要素数（この場合、「価格」ひとつだけだと考えれば「1」）で割ったもの、すなわち「シンタクス距離」を算出する。シンタクス距離は、「薄い記述」／「浅いモデル」では「0」、「厚い記述」／「深いモデル」では「1」であり、その差は「1」となる。

なお、図 1、図 2 のような表の形をベースに専ら名義、順序尺度変数を用いる分析技法、

例えばレイガンの QCA（質的比較分析）などを応用することも可能であろう。また、質的データ分析の視点から社会調査史を振りかえってみれば、質的データ分析の特質を、量的データ分析と質的データ分析との対比、理論と調査との対比という枠組みで論じてきたラザースフェルド、マートン、グレイザー、ストラウスなど先駆者たちが言うところの「量的データ分析」も「理論」も、質的データ分析が「厚い記述」／「深いモデル」たりえるかどうかを確かめるための比較モデリングのためのモデルのひとつであるととらえなおすことができるものである。さらには、インタビューや会話からの記録の重要性を当該調査テーマに関わる「モデル・ストーリー」との対比において打ち出そうとする、最近の質的データ分析のイデオロギー「対話的構築主義」についても、同様に、その「ドミナント・ストーリー」を比較モデリングのためのモデルのひとつとみなすことが可能である。¹⁵⁾

以上、質的データ分析の3つの難点の打開のアイディアについて各々説明してきた。次節では、それらアイディアと関わっての、福祉デジタル・アーカイブズの有用性について説明していく。

4 福祉デジタル・アーカイブズの有用性

質的データ分析をめぐる3つの難点の打開のアイディアを、個別のテキスト・データである case.txt およびその集積である Case.txt から構成される福祉デジタル・アーカイブズと関連付けていくために、あらためてまとめなおしておく。

①サンプリングの不備

交絡因子の影響を減じることをめざすか否かが最初の分かれ道である。それをめざすのなら、無作為抽出／割当を追求するためのリストと{被調査者：踏み込んだ情報・体験をもつゝ語り手}の選定という2つの要件を緩和する形で工夫し、厳密な無作為抽出／割当とはいかないまでも、サンプリングを実施する。めざさないのなら、例えばマッチング可能なケース（複数）との比較対照をおこなうなど、観察的研究へと移行する。

②コーディングの不安定さ

テキスト・データの縮約を、自然言語処理技術を援用するなどして、{被調査者：踏み込んだ情報・体験をもつゝ語り手}自身の表現や表現間の位置づけ情報の明確化という形でおこなう。

③比較モデリング手続きの不在

次の二連のフォーマライズをおこなう。すなわち、「薄い記述／浅いモデル」を、当該調査テーマに関わる理論、文献サーヴェイ、ヒヤリング、量的データ分析の結果等から選定し、一定の形式にモデリングする、質的データ分析を通じて得た「厚い記述／深いモデル」候補も同様の形式にモデリングする、両者についてなんらかの「距離」を測るなど、どこがどれだけくい違っているかを明らかにする。

①～③から総じて導かれるのは、質的データ分析をおこなうには、少なくとも次のよう

なひとそろいの用意が必要だということである。それはすなわち、個々の{被調査者}を選定するなんらかの形のサンプリングあるいは観察的研究のための比較対照群、「厚い記述／深いモデル」たりえたかどうかを対比的に明らかにするための「薄い記述／浅いモデル」選定のためのリソース、自然言語処理援用によるテキスト・データの縮約、その縮約結果の整理／格納、「薄い記述／浅いモデル」と「厚い記述／深いモデル」候補の比較モデリング、各々についての用意である。

質的データ分析に、こうしたひとそろいの用意が要求されると、あるいは意外に響くかもしれない。しかし、ここまで説明してきたように、質的データ分析を、その難点を開すべくおこなうには、実は、実験的研究に準じて既に定式化されている量的データ分析の手続きに輪をかけて工夫を凝らした用意がどうしても必要なのである。この点と関わって、本稿の立場が、「インタビューなら誰でもできる」、「アンケートより直接はなしをきいた方がよほど実感がある」等、ナイーヴな質的データ分析観とはまったく相容れないものであることを、強調しておかなければならない。

さて、質的データ分析に必要なひとそろいの用意というのを、福祉デジタル・アーカイブズと関連付けて今少し具体的にみてみることにしよう。

個別のテキスト・データである case.txt を作るには、{被調査者}選定のためのなんらかのサンプリング、あるいは比較対照群の用意が要る。つまり、サンプリングあるいは比較対照群を織り込んで集積された case.txt（複数）こそ、Case.txt を構成するのである。また、そもそも case.txt を作るにあたっては、それが「厚い記述／深いモデル」をめざすものだから、そして「厚い記述／深いモデル」かどうかはやがて「薄い記述／浅いモデル」との対比で明らかにされるのだから、少なくとも当該調査テーマと関わっての「薄い記述／浅いモデル」の骨格を明らかにすべく関連リソースを予めある程度おさえておく必要がある。そうでなければ、例えばインタビューの実際を考えても、なにをきくかがはっきりしてこないはずである。case.txt が作られたとして、個々の case.txt を縮約し、その中の{被調査者}自身の表現ごとの、そして表現間の、また case.txt（複数）でのこうした表現ごとの、そして表現間での整理／格納が少なくとも要る。つまり、Case.txt はサンプリングあるいは比較対照群を織り込んで集積された case.txt（複数）であるだけでなく、case.txt（複数）を縮約し、整理／格納できていなければならない。最後に、そのような Case.txt が、「厚い記述／深いモデル」たりえるものかどうかを、「薄い記述／浅いモデル」との比較モデリングにかける作業が残っている。つまり、ここに至って、Case.txt とは、サンプリングあるいは比較対照群を織り込んで集積された case.txt（複数）であり、case.txt（複数）を縮約した形で整理／格納し、比較モデリングを可能にするもの、にほかならない。

このような Case.txt を、当該福祉調査研究テーマに関わる質的データをコアとする、総合的なデータベースとみるとことは不自然ではないだろう。そして、このようなデータベースの形を整えた Case.txt を、ワーカーの専門活動、経験の蓄積という意味を込めて福祉デジタル・アーカイブズと呼ぶならば、福祉デジタル・アーカイブズは、次のような有用性

をもつデータベース像と重なるものである。

「そのデータベースは、たんにデータをためておく場所ではなく、効率よく集められた実践データを、整理、蓄積し、実践にフィードバックしやすい検索、分析のシステムを組み込んだものでなければならない」¹⁶⁾

福祉デジタル・アーカイブズに該当するものは、日本では本格的には作られていない。だが、専門研究者の個々の成果や、福祉分野に限らないが、欧米では既に稼動している、主に質的データの二次利用のためのアーカイブズのデザイン¹⁷⁾、さらに近年、戦争体験や自然災害と関わって進みつつある市民活動ベースの体験記録のデジタル化などの試みを取り入れながら工夫していくば、その実現は十分に見通しの立つものである。

注

- 1) 北陸先端科学技術大学院大学情報科学研究科平石邦彦の次のホームページ、
<http://www.jaist.ac.jp/is/labs/hira-lab/qsim-doc.pdf> また、ここで言う「厚い記述／深いモデル」は、佐藤健二の紹介するギアツの「厚みのある記述」と重なるものがある。佐藤健二「厚みのある記述」、今田高俊編『社会学研究法・リアリティの捉え方』、有斐閣アルマ、第1章、2001年初版第2刷。
- 2) フリック、小田・山本・春日・宮地訳『質的研究入門』、10頁、2003年6刷、春秋社
ここで言う母集団は、ユニバースと同じものである。厳密には、母集団は「調べたいと思う個体についての測定値の集合」、ユニバースは「調べたいと思う個体の集合」と区別されるが、母集団の方が標本との対で通りのよい表現であると考え、母集団の表現を用いた。
芝・渡部・石塚編『統計用語辞典』、新曜社、初版6刷、1992年、268頁、「ユニバースと母集団」の項。
- 3) 無作為割付では、具体的には、層別抽出、確率化テストを想定している。ただし、確率化テストでは母集団からのサンプル抽出は想定されていない。丹後俊郎『メタ・アナリシス入門』、朝倉書店、初版第2刷、2003年、17頁。橘敏明『確率化テストの方法』、日本文化科学社、1997年。
- 4) 無作為抽出／割付だけでは不十分であって、標本数も増やすなければならない。丹後、前掲書、16頁。
- 5) ここで注目しているのは選択バイアスだが、バイアスには他にも注意しなければならないものがある。丹後、前掲書、23-25頁。
- 6) ここでの「踏み込んだ情報、体験をもつ被調査者」は、『ストリート・コーナーソサエティ』においてホワイトが「キーをなす情報提供者」、「言葉の正しい意味での調査の協力者」と評した、イタリア系移民ギャング団のリーダー、ドックの特徴と重なるものがある。（ホ

ワイト, 奥田・有里訳『ストリート・コーナーソサエティ』, 有斐閣, 200年, 305頁) ただ, そのように, まるで調査するために都合のよい存在であるかのごとく被調査者をとらえる調査者に対しては, 錐い批判も向けられてきている. 代表的な批判として, 山田富秋「フィールドワークのポリティックス」好井・桜井編『フィールドワークの経験』, セリカ書房, 2001年, 2刷.

- 7) 文化人類学のフィールドワーク・チームによる対象像共有のために提唱され, 後にビジネス分野での品質管理(QC)の道具として広まった. 川喜多二郎『発想法』, 1973年, 33版, 中公新書, 同『続発想法』, 同新書, 1973年, 16版.
- 8) 社会行動における象徴的相互作用に注目する立場から, 医療・看護分野での専門職, 家族, 患者間の暗黙のコミュニケーション・ルールや戦略の調査, 分析をふまえ, 質的データ分析の必要性を強く主張した嚆矢である. 後藤・大出・水野訳『データ対話型理論の発見』, 9刷, 2004年, 新曜社.
- 9) Strauss,A.,Corbin,J., *Basics of Qualitative Research:Techniques and Procedures for Developing Grounded Theory*,Second Edition,Sage Pub.,1998,pp.112-113.
- 10) これまで, 実験的研究に準じた社会調査法の立場からは, 質的データ分析サンプリング不備批判が指摘され, 質的データ分析の立場からは, 「厚い記述」／「深いモデル」をめざすためには実際上「きける人からきいていく」やり方を探ることも仕方がないなどとする, いわば強行突破論が主張されてきた. こうした双方の立場の応酬は不毛であり, 終止符が打たれるべきであると考える.
- 11) 丹後, 前掲書, 22-23頁.
- 12) ここで言いたいのは, 自己言及の困難さゆえに自己言及をあきらめろということではまったくない. 自己言及の困難さを解きほぐしていくためにも, 従来のコーディングはひとまず止めにして, いわばテキスト・データの範囲内で処理できることは済ませてしまおうというのがここでの方針である.
- 13) 関連文献は多数あるが, さしあたり次の「非定型データ分析の可能性」を特集した次の数理社会学会誌に所収された諸論文を参照. 『理論と方法』19巻2号, 2004年.
- 14) 関連文献は多数あり, しかも新しいものがどんどんでているが, さしあたり次を参照. 奥村学「自然言語処理関連ツールあれこれ」, 『情報処理』41巻11号, 2000年.
- 15) 桜井は「モデル・ストーリー」を, ある「コミュニティ」において「流通」するものであり, 語り手も, 調査者も, もつものであり, とくに調査者においては語り手の語る例えればライフストーリーの「固有性や一貫性」の「範例」となるストーリーを, その知的キャリアゆえにもつ, と指摘している. すると, この「モデル・ストーリー」とは, 「流通」していて「範例」の形態にあり, しかも個々のライフストーリーが「モデル・ストーリー」かどうか判断できているわけだから, 本稿で言う比較モデリングの可能なものにちがいない. 桜井厚『インタビューの社会学』, セリカ書房, 2002年, 255-263頁.
- 16) 芝野松次郎「ソーシャルワーク研究における評価研究法」, 『ソーシャルワーク研究』

29卷4号, 2004年, 48頁.

- 17) Corti,L.,Foster,J.,Thompson,P., 'Archiving Qualitative Research Data', Social Research Update, no.10, 1995,pp.1-6. 英国エセックス大学での Qualidata というアーカイブズが簡単に紹介されている.

ソーシャルワーク研究・養成教育における事例研究の方法

小嶋章吾（国際医療福祉大学医療福祉学部助教授）

はじめに

「事例に始まり、事例に終わる」とは、ソーシャルワークのみならず教育、臨床心理、看護などの分野で一般的に言われている。それほどこれらの分野にとって事例が重要であることを意味している。

本研究の目的は、「まずソーシャルワークの実践事例を収集・評価・公表することにより、ソーシャルワーク実践・ソーシャルワーカー養成教育・ソーシャルワーク研究に資すること、次いで実践方法・実践評価法・実践研究法の確立をめざすこと」*1)である。ではソーシャルワークにおける事例とは何か、事例を収集し研究し公開するはどういうことなのだろうか。本章では、ソーシャルワークにおける事例研究に関する主要な先行研究をふまえ、その到達点を検討することによって本研究への示唆を得ることを目的とする。

検討に先立ち、本研究における事例の定義と位置づけを確認しておきたい。まず、事例とは、米本が指摘した事例の3層構造論に依拠し*2)、問題像は対象像に含まれ、これらはさらに支援関係像に含まれると考え、これら3層全体を事例ととらえる。言うまでもないことだが、対象像は個人の場合もあるが、家族、小集団、組織、地域社会、政府も該当する。図表1はクライエントごとに事例を考えることができることを示すものである。ただし本章では論述の煩雑さを避けるため、以下個人に限定して取り扱う。

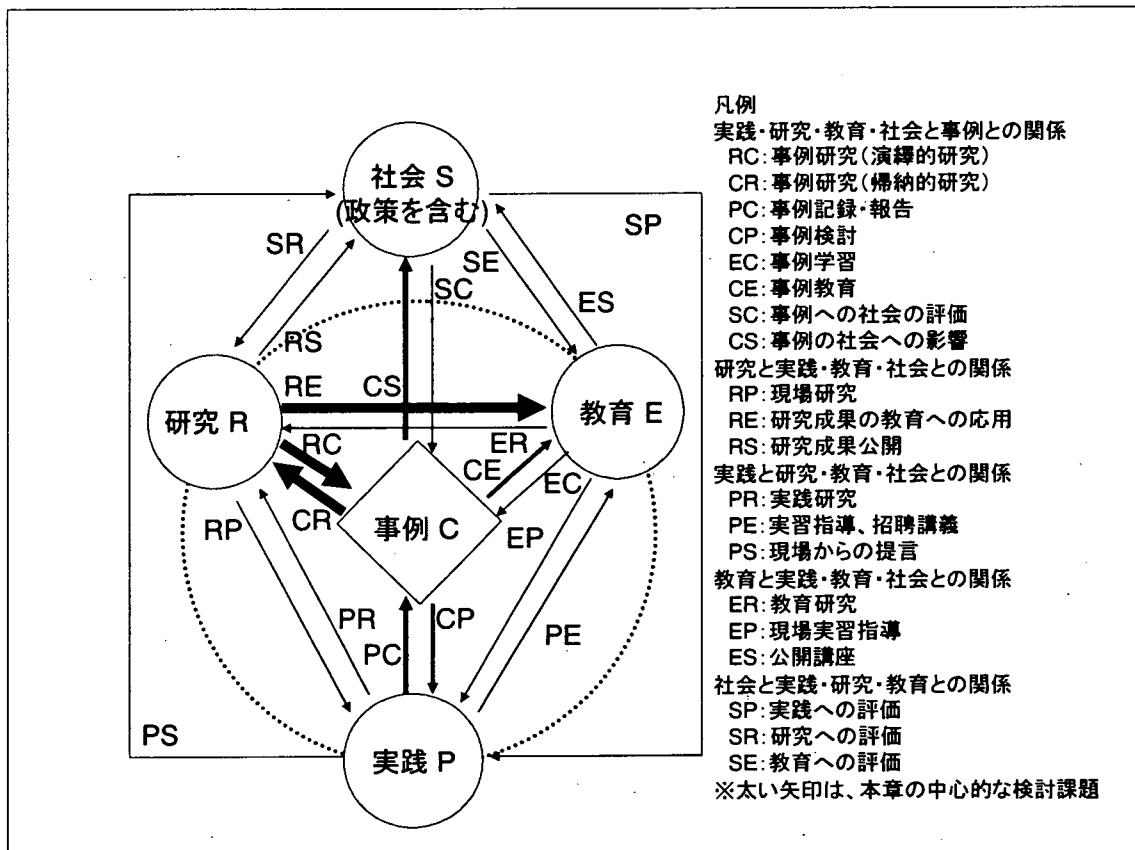
図表1 事例の重層性（小嶋）

クライエントシステム	A問題像	B対象者像	C支援関係像
1個人・家族	A1生活問題・課題	B1個人・家族の特性	C1個別援助、家族援助
2小集団	A2小集団の問題・課題	B2小集団の特性	C2集団援助
3地域社会	A3地域社会の問題・課題	B3地域社会の特性	C3地域援助、網の目形成
4組織	A4組織の問題・課題	B4組織の特性	C4運営管理、組織間援助
5政府・社会	A5福祉政策問題・課題	B5福祉政策の特性	C5運営管理、社会活動

次に、事例の位置づけであるが、本研究では実践現場からの事例の収集から、事例教育

や事例の公開まで視野に入れており、社会との関係も考慮する必要があることから、図表2のようなモデルを想定しておきたい。図表中の相互関係は凡例を参照されたい。

図表2 ソーシャルワークにおける事例の位置（小嶋）



本章の検討課題の中心は、事例研究の方法（RC及びCR）であるが、従来事例研究のあり方と言えばこの部分だけにとどまっていたが、本章では事例研究の素材としての事例記録をどのように収集し（PC）、さらに事例研究の結果をどこまでどのように公開するか（CS）についても言及する。そのなかで事例検討（CP）や事例教育（CE）との関係について言及する。

なお、参考にした主要な先行研究とその要点は以下のとおりである。

- 岡本民夫『社会福祉援助技術演習』川島書店、1995年：演習方法と展開のなかで、事例研究法について詳細に解説している。
- 岩間伸之『援助を深める事例研究の方法 対人援助のためのケースカンファレンス』1999：社会福祉援助技術としての事例研究法の提案している。
- 相澤謙治・津田耕一『事例を通して学ぶ社会福祉援助』相川書房、1998、及び
津田耕一・相澤謙治『事例研究から学ぶソーシャルワーク実践』八千代出版、2001
：援助プロセスを追った事例研究と援助場面に着目した事例研究を具体例をあげて解説している。

4. 日本社会福祉実践理論学会監修『事例研究・教育法』川島書店、2004年：事例研究・教育のあり方について体系统的かつ理論的に考察している。
5. 根本博司「理論構築のための事例研究の方法」『ソーシャルワーク研究』26(1)、相川書房、2000：事例をもとにした理論構築の道筋を考察している。
6. 田中千枝子・北島英治「事例研究の意味と方法」、社会福祉教育方法・教材開発研究会編『新 社会福祉援助技術演習』中央法規、2001年：事例研究の3つの意味（教育学習・実践研究・理論研究）について解説している。
7. 福山和女「事例の分析方法（事例検討）」、黒木保博・白澤政和・牧里毎治編『社会福祉援助技術演習』ミネルヴァ書房、2003年：ソーシャルワークの実践理論の検証としての事例研究の具体例を紹介している。
8. 岡本民夫「ソーシャルワークの研究方法論 事例研究の展開」（プリント）、2004年：ロールプレイの録音・録画をリプレイすることによる事例研究法を提案している。

1. 事例研究の素材として求められる事例記録の収集

(1) 事例記録の目的

本研究における事例収集の目的は、「既刊の事例集の限界、すなわち、①事例それ自体がソーシャルワーク・プロセスやソーシャルワーカーの判断の根拠についての具体的な記述が不十分であること、②事例集それ自体が個別分散的に存在するのみであるため、実践の手引きや研究の素材として活用しやすい状況にないため、実践・教育・研究に活用できるアーカイブズを構築すること」*3)にある。ここでは、①事例研究にとってより適切な事例記録が求められていること、②既刊の事例集含め、実践・教育・研究に活用できるような体系化が求められていること、が指摘されている。以下これら2点について検討する。

(2) 事例記録の方法

① 事例記録のあり方

記録には文書記録だけでなく、音声記録や画像記録もあるが、研究対象とする事例記録の場合には文書化された記録を想定したい。事例研究の素材となる事例記録のあり方の重要性にもかかわらず、事例研究に関する論述のなかで事例記録のあり方についてはほとんど触れられていなかったり、逆に詳細な項目や書式が提案されている場合もあり、今のところ事例記録のあり方についての確定版があるという段階ではない。そうしたなかで根本は事例のまとめ方を含めた事例記録のあり方について詳細な検討を加えている*4)。

事例記録の要件 事例記録のあり方は根本が指摘するように、第1にその第1次資料源としての日常業務における「支援記録」*5)のあり方にかかっている。第2に支援記録をもとに事例記録のもととなる第2次資料源としての「原資料」のあり方が重要である。第3に「事例記録」そのもののあり方である。多くの場合3点目に限定して取り扱われているが、その前提とすべき要件に触れられていることはほとんどなく、唯一根本がこれら3点を網羅した論述を行っている*6)。要約すれば図表3のとおりであるが、事例記録の信頼性や妥当性を確保するための要件であり、事例記録にはこれらの要件が満たされていることが明記されるべきとしている。

図表3 「援助過程記録」「原資料」における重要事項と「事例」の手続的要件（根本）

(1) 第1次資料源「援助過程記録」に記録されるべき事項
①目標設定の過程
②クライエントとの他の人々・社会システムとの関係
③クライエントの言動・態度とその意味
④クライエントの言動・態度の評価・働きかけ・結果との関連
⑤ワーカーの心情や感想
⑥ワーカーとクライエントとの関係、変化の過程、意識的具体的応答の様子
⑦援助のあり方に対する相手の評価
(2) 第2次資料源「原資料」において克服すべき諸問題
①クライエントとワーカーの問題認識・援助方法選択・実施結果と評価がどれだけ深められているか
②ワーカーがそれをどう意図・選択・解釈・表現しているか
(3) 「事例」（原資料を一定の手続きで補正したもの）の手続的要件
～原資料作成・提供者と研究者・実践者の共同作業（グループ作業）における手続き～
①信頼関係樹立の過程
②人・問題・状況の記述、諸要因の全体関連性の分析
③援助計画、援助手段に関する具体的な記述
④問題改善・変化の具体的な記述 (以上、①～④には客観的・具体的な事実とともに主観的・評価的記述を含む)
⑤事業所内のケース会議を経ている
⑥所外検討会の検討を経ている
⑦利用者の援助過程に対する評価の確認・記述
⑧ワーカーの解釈・評価の記述
⑨研究者のコメント（事例の読み方・意味）
⑩プライバシー保護のための加工
⑪タイトル（利用者と問題の特性、援助方法の特性を含む）とキーワード

事例記録の内容 事例記録の内容については、多くの提案がされている。例えば日本社会福祉士会は*7)、①表題、②主な関係機関、③概略図表、④プロフィール、⑤事例の概要、⑥経過の詳細、⑦所感、⑧考察、⑨提言、⑩所属機関・職種、⑪事例研究のポイント、をあげている。岡本は*8)、①フェースシート（氏名（仮名又は記号）、年齢、性別、住所、職業、当面の問題などの本人の属性）、②主訴、③事例を取り上げた理由、④本人の描写（パーソナリティ、環境・状況、社会関係、社会資源との関係、ジェノグラム、エコマップ、生育歴）、⑤家族（構成・構造、家族関係、成員の属性・特徴、家族力動、凝集性、バランス）、⑥問題の発生機序（問題の背景、要因、契機、現象形態（現症）、経過・推移、予後など）、⑦援助経過（ソーシャルワーカーの働きかけとクライエイトの反応）、⑧自己評価と反省（認識の仕方、クライエントとの関係や対応のあり方、介入の内容と質、資源活用の仕方など）、⑨今後の課題、⑩その他（テスト結果、診断所見、本人の作文、